

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																																											
盛岡医療福祉専門学校		平成8年9月25日		龍澤正美		〒020-0025 岩手県盛岡市大沢川原3丁目5番18号 (電話) 019-624-8600																																											
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																																											
学校法人龍澤学館		昭和38年3月14日		龍澤正美		〒020-0025 岩手県盛岡市大沢川原3丁目4番1号 (電話) 019-622-6357																																											
分野		認定課程名		認定学科名		専門士		高度専門士																																									
教育・社会福祉		教育・社会福祉専門課程		社会福祉学科		平成16年文部科学大臣 告示第7号		—																																									
学科の目的 少子高齢化、核家族化、過疎化に伴い、子育て、ひとり親家庭、介護、障害、貧困等様々な理由から生活に困難をきたす人々が増加している。それらの人々の相談に応じ適切な支援を行う社会福祉士への期待は、地域を問わず更に高まっており、制度整備や人材の育成が急がれる。このような状況を踏まえ、本学科は福祉の諸制度や相談援助技術等の講義、演習をはじめ、実習を通し各専門分野を幅広く、そして深く履修することで、実践力豊かな相談援助者(社会福祉士)を要請することを目的としている。こうした点を踏まえ、関連諸機関、関連施設等とより密接な連携、協力関係を構築しながら、社会状況に即して働ける人材を育成、養成する機関として本学科を設置するものである。																																																	
認定年月日 平成 26年 3月 31日																																																	
<table border="1"> <tr> <th rowspan="2">修業年限</th> <th rowspan="2">昼夜</th> <th rowspan="2">全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数</th> <th rowspan="2">講義</th> <th rowspan="2">演習</th> <th rowspan="2">実習</th> <th rowspan="2">実験</th> <th rowspan="2">実技</th> <th colspan="2">単位時間</th> </tr> <tr> <th>3</th> <th>年</th> </tr> <tr> <td></td> <td>昼間</td> <td>2916時間</td> <td>1917時間</td> <td>300時間</td> <td>304時間</td> <td>0時間</td> <td>395時間</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>										修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技	単位時間		3	年		昼間	2916時間	1917時間	300時間	304時間	0時間	395時間																				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技	単位時間																																									
								3	年																																								
	昼間	2916時間	1917時間	300時間	304時間	0時間	395時間																																										
<table border="1"> <tr> <th>生徒総定員</th> <th>生徒実員</th> <th>留学生数(生徒実員の内)</th> <th>専任教員数</th> <th>兼任教員数</th> <th>総教員数</th> </tr> <tr> <td>120人</td> <td>57人</td> <td>0人</td> <td>2人</td> <td>34人</td> <td>36人</td> </tr> </table>										生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数	120人	57人	0人	2人	34人	36人																												
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																																												
120人	57人	0人	2人	34人	36人																																												
学期制度		■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 (1)併修科目の学習評価は、近畿大学九州短期大学通信教育部が行う (2)本校科目の学習評価は試験結果により以下の評価とする A:80点以上 B:79点～70点 C:69点～60点 D:59点以下																																											
長期休み		夏季休業:7月21日～8月31日 冬季休業:12月21日～1月10日 春季休業:3月11日～4月10日		卒業・進級条件		■卒業:全ての履修科目において「○」以上の評価がなされ、登校すべき日数の9割以上登校した場合、卒業証書を授与する。ただし、併修している短大については、当該短大の卒業判定会議により認定された場合のみ卒業証書が授与される ■進級:(1)併修科目において、当該年度のスクーリングをすべて履修し、かつレポート提出が8割以上なされた場合は進級対象となる。(2)本校科目において「○」以上の評価がなされた場合は進級対象とする。(3)登校すべき日数の9割以上登校、かつ全ての授業科目の出席が8割以上の場合は進級対象とする																																											
学修支援等		■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 ■長期欠席者への指導等の対応 ・電話にて本人および保護者への日常的な連絡 ・本人および保護者面談の実施 ・家庭訪問		課外活動		■課外活動の種類 被災地支援活動 ■サークル活動: 有																																											
就職等の状況※2		■主な就職先、業界等(平成28年度卒業生) 高齢者・障害者等の福祉施設 ■就職指導内容 ・求人票の受付と、学生への公開 ・個別面接練習 ・福祉の職場ガイダンス(社会福祉学科対象) ・ハローワーク、福祉の人材センター(社協)との連携 ・介護養成校と社協との連携、幼稚園連合会や保育所連合会との連携(意見交換会への参加) ・職場開拓(就職担当、担任) ・就活相談(要望に応じて、適宜) ・(担任)就職研究授業(職場研究、自己分析、履歴書の書き方) ・(担任)就職ガイダンス(学生と保護者対象、就職オリエンテーション、先輩講話など) ・(担任)集団模擬面接指導 ・(担任)職場訪問・見学・ボランティア・インターンシップの事前事後指導		主な学修成果(資格・検定等) ※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会福祉士</td> <td>②</td> <td>未定</td> <td></td> </tr> <tr> <td>福祉住環境コーディネーター</td> <td>③</td> <td>22人</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>社会福祉主事任用資格</td> <td>③</td> <td>24人</td> <td>24人</td> </tr> <tr> <td>介護職員初任者研修</td> <td>③</td> <td>24人</td> <td>24人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	社会福祉士	②	未定		福祉住環境コーディネーター	③	22人	9人	社会福祉主事任用資格	③	24人	24人	介護職員初任者研修	③	24人	24人																				
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																																														
社会福祉士	②	未定																																															
福祉住環境コーディネーター	③	22人	9人																																														
社会福祉主事任用資格	③	24人	24人																																														
介護職員初任者研修	③	24人	24人																																														
中途退学の現状		■中途退学者 0名 平成28年4月1日時点において、在学者58名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者58名(平成29年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の原因 ■中退防止・中退者支援のための取組 ・本人との日常的な面談 ・相談室利用の斡旋 ・複数教員による声掛け、面談の実施 ・保護者との面談		■中退率 0%																																													

<p>経済的支援制度</p>	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有・無</p> <p>《給付型奨学金制度》 次に挙げる応募資格のいずれかに該当する入学希望者に対して選考試験(書類審査、面接、小論文)を実施し、認定ランクに応じて授業料の全額または一部を入学年度に給付する 【応募資格】 ①生活保護世帯 ②市町村民税所得割非課税世帯または所得税非課税世帯 ③保護者等の倒産・失職(自己都合を除く)等で家計が急変したことにより、現在の世帯年収が300万円を下回っている世帯 ※家計急変事由の発生から12か月以内である場合に応募可能 【認定ランクと給付額】 A:46万円 B:23万円 C:10万円</p> <p>《特待生制度》 学業成績ならびに人間性に優れ、他の学生の模範となりうる方を特待生に認定し、認定ランクに応じて授業料の全額または半額、入学金の全額または半額を入学年度に免除する 【応募資格】 ・高等学校での評定平均が3.5以上 ・情報系、商業系資格、国家資格等取得者 ・部活動上位入賞者等 【認定ランクと免除額】 特待A:授業料46万円 特待B:授業料23万円 入学金免除:入学金10万円 入学金半額免除:入学金5万円</p> <p>■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載</p>
<p>第三者による学校評価</p>	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 有・無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)</p>
<p>当該学科のホームページURL</p>	<p>http://www.morii.ac.jp/</p>

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除いたものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まれません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

社会福祉士をはじめとした、福祉に関する相談業務の重要性や今後の動向、また、実務において新たに必要となる知識、技術、技能とについて、関係施設等が職業教育機関に対して求める要望等を伺い、その内容を十分に活かしつつ、実践的かつ専門的な職業教育を行うための教育課程の編成を行う。また、教育課程編成委員会の委員の所属先以外の施設等であっても、学生の施設実習等で連携している施設等からの要望等は教育課程の編成に活用している

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

委員会での審議内容について理事会での承認を得て次年度のカリキュラムを決定する

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
佐藤 幸男	社団法人 社会福祉士会	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	①
高橋 典成	NPO法人 いのちのネットワーク	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	③
菊池 裕生	盛岡医療福祉専門学校	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	本校教員
高橋 正之	盛岡医療福祉専門学校	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	本校教員
小山 真知子	盛岡医療福祉専門学校	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	本校教員

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回開催

7月・2月

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

1回目の教育課程編成委員会において、地域の状況を理解し、そこから援助ニーズを把握する力、住民との関係作りができる人材を育てていく必要があるのではというご指摘・アドバイスいただいた点について、「コミュニティワーク演習」の科目において、地域に向いて調査を行い、地域の住民の声を聴く機会を授業内容に含め進めている。2回目の教育課程編成委員会で、その内容について専門委員の方に再度ご意見をいただき、今後は市町村や社会福祉協議会との連携を深めていくことでさらに交流機会が広がるよう考えた授業内容・方法の改善・工夫等に活用することを組織として決定する予定。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

社会福祉士及び介護福祉士法、並びに社会福祉士養成に係る関係法令・通知により、指定科目「相談援助実習」「相談援助実習指導」「相談援助演習」についてはその教員基準、授業教室基準、授業内容に関し管轄省庁に定める基準を遵守すべく、授業担当者並びに学科教員で内容検討会を継続して実施する

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

相談援助実習期間内の巡回指導にて学生を適切に指導すると同時に、継続して実施施設より意見を聞く機会を設けている。また、学生の成果報告の場として「実習報告会」に実習指導者にも参加して頂き、その後の「実習指導者連絡会」の中で情報交換・課題の共通認識を図り、次年度の実習へ結びつけるようにしている。実習指導者連絡会については、実習前の春、実習後の秋の2回開催している。

(3) 具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
相談援助実習	・相談援助実習を通して、相談援助に係る援助と技術について具体的に理解し、実践的な技術等を体得する。 ・社会福祉士として求められる資質・技能・倫理・自己に求められる課題等、総合的に対応できる能力を修得する ・関連分野の専門職と連携の在り方及びその具体的内容を実践的に理解する	・社会福祉法人カナンの園 ヒツ工房 ・社会福祉法人岩手県社会福祉事業団 みたけの園 ・特定非営利法人みたけみろく会 みらい塾 ・社会福祉法人小原慶福会 青雲荘 ・社会福祉法人岩手敬和会 浅岸和敬荘 を含む全14施設
施設実習①施設実習Ⅰ②社会資源見学	施設における対人援助(ケースワーク)を体験的に学ぶ。施設の援助職の業務理解から、将来の自己に求められる知識や技術について考える機会とする。利用者の生活状況・生活背景などの理解を通して、当該分野に対する知識関心を確かなものにする。分野に対する関心を問題意識を持って臨めるようになる	・社会福祉法人成仁会 百年の里 ・社会福祉法人岩手福寿会 福寿荘 ・社会福祉法人岩手愛児会 みちのくみどり学園 ・社会福祉法人のぞみ会 希望が丘学園 ・社会福祉法人盛岡しいの木会 しいのみホーム を含む全15施設
介護実習①在宅サービス提供 現場見学②介護実習	実習により必要な技術を習得できるようになるだけでなく、自らの人間性を顧み、介護福祉の専門職としての人間性を涵養	・社会福祉法人友愛会 友愛園 ・有限会社めぐまるの家グループホームめぐまるの家 ・社会福祉法人大谷会 大谷荘 ・社会福祉法人千晶会 城南老人デイサービスセンター ・社会福祉法人盛岡市社会福祉協議会 月ヶ丘老人デイサービスセンター を含む全20施設
ボランティア実践	福祉社会を支えるボランティア活動について、ボランティアの意義も含め理解する	・宮古市社会福祉協議会 ・社会福祉法人親和会 望みの園はまなす ・社会福祉法人潤沢会 ワークステーション西和賀
コミュニティワーク演習	地域社会の実態把握とそこで求められるニーズの理解と具体的な課題を体験的に学ぶ	・盛岡市社会福祉協議会 ・大槌町社会福祉協議会 ・西和賀町社会福祉協議会

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本校・本学科の教員として必要な知識、技術、技能や授業および学生への指導力について計画的に教育し、向上させることを目的に、校内・校外において実施される研修等への参加機会を積極的に設けることを「盛岡医療福祉専門学校 研修等規定」により定め、組織的に取り組んで行く。ここでいう研修等には、施設等から講師を招いて学内で行う研修や学外で企業等が主催して行われる研修等への参加だけでなく、自己啓発活動への援助も含む。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

・学科内研修 日時:平成29年9月1日 参加者:社会福祉学科教員
テーマ「相談援助演習授業における教材について」学科担当教員が、担当授業において、様々な教材の工夫をし、学生がわかりやすく理解できる授業を行うことが出来る事を目的とし、平成28年度相談援助実習・演習担当教員講習(日本ソーシャルワーク教育学校連盟主催)に参加した教員を講師に演習授業における教材についての講義、情報共有、意見交換を行った。実施後は「相談援助演習」の授業において活用している。

② 指導力の修得・向上のための研修等

・MCLグループ教員研修 平成28年8月12日・平成29年1月6日
MCLグループ校全体の研修後、各学科毎に、学生アンケートの分析、ルーブリック評価の実施、課題の見直しを行い、学科担当教員が、よりよい学生への指導法、目標とする人材を育成するための環境についての検討を行った。実施後は、学生の指導、授業において活用している。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

・相談援助実習・演習担当教員講習(日本ソーシャルワーク教育学校連盟主催) 日時:平成29年8月7日～10日
学科教員が担当科目「相談援助実習」の授業において、学生へのスーパービジョンの方法や評価について学び、適切な実習指導が行えることを目的とし参加する。参加後は、同科目担当教員同士で情報を共有し、指導にあたることとしている。

② 指導力の修得・向上のための研修等

・2017年度 ソーシャルワーク教育全国研修大会(日本ソーシャルワーク教育学校連盟主催) 日時:平成29年6月24日・25日
学科教員がソーシャルワーカー養成課程におけるアクティブ・ラーニングについて学び、担当科目授業での活用を考えていくこととしている。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者として関係施設等から参画いただいた委員を含む学校関係者評価委員会を意を設置して、実務に関する知見を活かして教育目標や教育環境等について評価を実施し、評価結果を教育活動その他の学校運営の改善に活かしていく

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1. 建学の精神・教育理念、教育目的・目標
(2) 学校運営	7. 管理運営(各校)、8. 管理運営(法人)
(3) 教育活動	2. 教育の内容
(4) 学修成果	4. 教育目標の達成度と教育効果
(5) 学生支援	5. 学生支援
(6) 教育環境	3. 教育の実施体制
(7) 学生の受入れ募集	5. 学生支援
(8) 財務	8. 管理運営(法人)
(9) 法令等の遵守	8. 管理運営(法人)、9. 改革・改善
(10) 社会貢献・地域貢献	6. 社会的活動
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

委員会での指摘を基に、内部委員会を数回開催し、次年度事業計画、および教育カリキュラムの改変等を行っている。委員からの指摘を受け、保護者との連携を図る為、年1回の成果報告会については保護者にもご案内している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
高橋 典成	特定非営利活動法人輝け「いのちのネットワーク」	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	企業等委員
中館 勝寿	株式会社 システムエイド	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	企業等委員
北田 奈穂美	社会福祉法人 堤福祉会	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	企業等委員
高橋 敦子	社会福祉法人 盛岡ひまわり会緑が丘ひまわり保育園	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	企業等委員
鳩岡 貴士	はまゆり在宅介護支援センター	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	卒業生
中川 貴久江	日赤鶯鳴荘	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

(公表方法) URL: <http://www.morii.ac.jp/> URL: <http://www.mclnet.jp/>

(公表時期) 次年度4月ごろ

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校関係者として関係施設等から参画いただいた委員を含む学校関係者評価委員会を設置して、実務に関する知見を活かして教育目標や教育環境等について評価を実施し、評価結果を教育活動その他の学校運営の改善に活かしていく

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校概要「学校概要」
(2)各学科等の教育	学校ホームページ「学科紹介」、学校案内「学科紹介」
(3)教職員	学校案内 各学科紹介頁内の「教員紹介」
(4)キャリア教育・実践的職業教育	学校概要 各科「実習協力施設」、学校案内各科「ズームアップ実習」
(5)様々な教育活動・教育環境	学校ホームページ「学科紹介」、学校案内「学科紹介」
(6)学生の生活支援	学校案内「もりい流 暮らしのスタイル紹介」
(7)学生納付金・修学支援	募集要項および学校ホームページ「募集要項」
(8)学校の財務	グループホームページ「MCL専門学校グループとは 財務情報」
(9)学校評価	学校ホームページ「自己点検・「学校関係者評価」
(10)国際連携の状況	学校概要「学校概要」
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ上に掲載 URL:<http://www.morii.ac.jp/>

授業科目等の概要

(教育・社会専門課程社会福祉学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			生涯スポーツ	高齢者、障がい者も含めた各種スポーツの技能の向上、それに関わるスポーツ発展史の理解や国民スポーツの諸相と課題についての考察	1 集中	24		△		○	○			○	
○			健康科学	スポーツ活動との関連の中で健康や体力に関する知識や関心を高めることに加え、合理的な運動実践の習慣化を図る上での条件整備のあり方についての考察	1 前	15		○			○			○	
○			基礎法学	法律の基礎理解および法律行為の実態の学習、法による生活のあり方や現代社会におけるものの方見方や考え方の涵養	1 後	30		○			○				○
○			英会話 I	英語による会話になじみ、結果として全体的な会話力の向上	1 前・ 集中	30		○			○				○
○			生活福祉論	社会福祉に関し、基本的視点の理解や必要な基礎知識の習得	1 前	30		○			○				○
○			生活情報論	日常生活の中で高度化された人間生活に関する情報を理解し、進展する情報化社会の将来に主体的に対応できる能力の修得	1 前・ 集中	30		○			○				○
○			衣生活論	ヒトと衣服との関わりの理解や被服本来の役割や機能の認識。多様化・複雑化する衣服の種類や素材や手入れ管理方法の学習。これによる、これからの衣生活への適切な対応や製品購入の際の確かな選択眼の涵養	2 前	30		○			○				○
○			食生活論	人がどのような食事をするのが望ましいか、食生活を客観的に捉え、食品選択も含めた食品の特徴の理解	2 前	30		○			○				○
○			住生活論	現代社会における住まいにかかわる生活の諸事象から、住居のあり方について考える能力を涵養、健康的で衛生的な住生活を送るため、必要とされる住環境に関する知識の習得と応用能力を涵養	1 前	30		○			○				○
○			栄養学概論	過去の栄養や食品の摂取状況と代表的な栄養である5大栄養素の働きを理解し、各ライフステージ毎にその特徴を捕らえ、長い人生を健やかに生きるための食事についての考察	1 後	30		○			○				○
○			生活デザイン論	生活デザインの概念・意味の理解と、理論の理解を通じ今日のデザインを検証し、明日のデザインのあり方を想像する視点の涵養	1 後	30		○			○				○

○		コ ミ ュ ニ ティーク 演習	地域社会の実態の把握とそこで求められるニーズ の理解と具体的な課題を体験的に学ぶ	1 集中	90		△	○	○	○	○	○
○		施設実習指導	ケースワークを中心とした対人援助を実習で学ぶ ための事前学習	1 後	30		○		○	○	○	
○		施設実習 ①施設実習Ⅰ ②社会資源見 学	施設における対人援助（ケースワーク）を体験的 に学ぶ。施設の援助職の業務理解から、将来の自 己に求められる知識や技術について考える機会と する。利用者の生活状況・生活背景などの理解を 通して、当該分野に対する知識関心を確実なもの にする。分野に対する関心を「問題意識を持って 臨めるようになる	2 後	88			○	○	○	○	○
○		心理学理論と 心理的支援	・心理学理論による人の理解とその技法の基礎について 理解する。 ・人の成長・発達と心理との関係について理解する。 ・日常生活とこころの健康との関係について理解する。 ・心理的支援の方法と実際について理解する。	3	30		○		○			○
○		現代社会と福 祉（社会福祉 概論）	・現代社会における福祉制度の意義や理念、福祉 政策との関係について理解する。 ・福祉の原理をめぐる理論と哲学について理解す る。 ・福祉政策の課題について理解する。 ・福祉政策の構成要素について理解する。 ・福祉政策と関連政策の関係について理解する。 ・相談援助活動と福祉政策の関係について理解す る。	1 通	60		○		○			○
○		相談援助の基 礎と専門職	・社会福祉士の役割と意義について理解する。 ・精神保健福祉士の役割と意義について理解す る。 ・相談援助の概念と範囲について理解する。 ・相談援助の理念について理解する。 ・相談援助における権利擁護の意義と範囲につい て理解する。 ・相談援助に係る専門職の概念と範囲及び専門職 倫理について理解する。 ・総合的かつ包括的な援助と多職種連携の意義と 内容について理解する。	1 通	60		○		○			○
○		福祉行財政と 福祉計画	・福祉の行財政の実施体制について理解する。 ・福祉行財政の実際について理解する。 ・福祉計画の意義や目的、主体、方法、留意点に ついて理解する。	2 後	30		○		○			○
○		地域福祉の理 論と方法	・地域福祉の基本的考え方について理解する。 ・地域福祉の主体と対象について理解する。 ・地域福祉に係る組織、団体及び専門職の役割に ついて理解する。 ・地域福祉におけるネットワーキングの意義と方 法及びその実際について理解する。 ・地域福祉の推進方法について理解する。	2 通	60		○		○		○	○
○		障害者に対す る支援と障害 者自立支援制 度	・障害者の生活実態とこれを取り巻く社会情勢や 福祉・介護需要について理解する。 ・障害者福祉制度の発展過程について理解する。 ・相談援助活動において必要となる障害者自立支 援法や障害者の福祉・介護に係る他の法制度につ いて理解する。	2 通	30		○		○		○	○

○		就労支援サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・相談援助活動において必要となる各種の就労支援制度について理解する。 ・就労支援に係る組織、団体及び専門職について理解する。 ・就労支援分野との連携について理解する。 	2後	15		○		○	○					
○		福祉サービスの組織と経営	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービスに係る組織や団体について理解する。 ・福祉サービスの組織と経営に係る基礎理論について理解する。 ・福祉サービスの経営と管理運営について理解する。 	2後	30		○		○						○
○		保健医療サービス（医療福祉事務総論）	<ul style="list-style-type: none"> ・相談援助活動において必要となる医療保険制度や保健医療サービスについて理解する。 ・保健医療サービスにおける専門職の役割と実際、多職種協働について理解する。 	2前	30		○		○						○
○		社会保障	<ul style="list-style-type: none"> ・現代社会における社会保障について理解する。 ・社会保障の概念や対象及びその理論等について、その発達過程も含めて理解する。 ・公的保険制度と民間保険制度の関係について理解する。 ・社会保障制度の体系と概要について理解する。 ・年金保険制度及び医療保険制度の具体的内容について理解する。 ・諸外国における社会保障制度の概要について理解する。 	3通	60		○		○						○
○		相談援助演習	<ul style="list-style-type: none"> ・相談援助の知識と技術に係る他の科目との関連性も視野に入れつつ、社会福祉士に求められる相談援助に係る知識と技術について、実践的に習得するとともに、専門的援助技術として概念化し体系立てていくことができる能力を涵養する。 	2通・3通	150		△	○		○				○	○
○		相談援助実習指導	<ul style="list-style-type: none"> ・相談援助実習の意義について理解する。 ・相談援助実習に係る個別指導並びに集団指導を通して、相談援助に係る知識と技術について具体的かつ実際に理解し実践的な技術等を体得する。 ・具体的な体験や援助活動を、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を涵養する。 	2後・3通	90		○		○					○	○
○		相談援助実習	<ul style="list-style-type: none"> ・相談援助実習を通して、相談援助に係る知識と技術について具体的かつ実際に理解し実践的な技術等を体得する。 ・社会福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題等、総合的に対応できる能力を習得する。 ・関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解する。 	3前	180				○		○	○			○
○		国語概論	<ul style="list-style-type: none"> ・作文の能力を「模倣する」ことから学び、その構成や形式など実践的文章テクニックを身につけながら、自分なりの表現を獲得する 	1通	30		○		○						○
○		国語表現法	<ul style="list-style-type: none"> ・作文の能力を「模倣する」ことから学び、その構成や形式など実践的文章テクニックを身につけながら、自分なりの表現を獲得する 	2前・集中	30		○		○						○
○		情報処理入門Ⅰ	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の意味と情報機器の発達過程とトータルな情報機器の理解、ワープロ・表計算・プレゼンテーションのオフィススイートの基本操作の習得 	1後・集中	45		○		△	○					○
○		情報処理入門Ⅱ	<ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータネットワークや情報セキュリティ、オフィススイートの利用法の学習、フォトレタッチソフトを用いたデジタル画像作成等、情報発信に必要な基礎技術の習得 	2前・集中	45		○		△	○					○

○		IT入門	社会人が共通で備えておくべきITに関する基礎的な知識の理解と、スキルの習得	1 後・集中	30	○	△	○				○
○		IT応用	社会人が共通で備えておくべきITに関する基礎的な知識の理解と、スキルの習得、応用力の習得	2 前・集中	30	○	△	○				○
○		ビジネス実務概論	社会人としての役割を理解し、「仕事をする」とはどのようなことなのかを考えながら、ビジネスの社会で活躍するための知識に留まらず「気づく」「できる」ところまでを目標にした基礎的知識の習得	1 通	30	○		○				○
○		ビジネス実務演習	ビジネスパーソンとしての自覚、身だしなみ、あいさつ、言葉遣い、ビジネス文書、訪問のマナー、電話対応のマナーなどの基礎の習得	2 前・集中	45	○		○				○
○		福祉住環境コーディネーター	福祉コミュニティ形成のために不可欠な住環境についてその必要性和学ぶと同時に、専門職種資格の取得を目指す（任意受験）	3 後	30	○		○			○	
○		ボランティア実践	福祉社会を支えるボランティア活動について、ボランティアの意義も含め理解する。	1 2 3 通	96	△		○	△	○	○	○
○		レクリエーション論	福祉対象者へのコミュニケーションの必要性、コミュニケーションを活かしながら心身機能向上を目的としたレクリエーションの理論について学ぶ。	2 後	30	△	△	○	○	△		○
○		レクリエーション実践	福祉対象者へのコミュニケーションの必要性、コミュニケーションを活かしながら心身機能向上を目的としたレクリエーションの実践について学ぶ	3 通	30	△		○	○			○
○		手話	基本的な手話の知識・技術を習得することにより、聴覚障害への理解を深める。	3 後	30	○		△	○			○
○		点字	基本的な点字の知識・技術を習得することにより、視覚障害への理解を深める。	3 後	30	○			○			○
○		就職研究Ⅰ	福祉の各分野で相談援助を行う専門職に求められる事柄についての理解	2 後	8	○			○		○	
○		就職研究Ⅱ	福祉の各分野で相談援助を行う専門職に求められる事柄についての理解・	3 通	30	○			○		○	
○		卒業論文研究	現代社会における様々な福祉問題に対し、その解決に向けた洞察を行う。	3 後	60			○	○		○	
○		国家試験研究	卒業後の国家試験に向けた受験指導。国家試験受験意志の総合的な向上。	3 後	30	○			○		○	

○		LHR	連絡事項の伝達。知識、教養を深める話題提供。 クラス行事、学校行事、ボランティア等の企画立案・実施 等を行う	1 2 3 通	90				○	○	○		
合計			69 科目	2916単位時間(単位)									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
■卒業：全ての履修科目において「C」以上の評価がなされ、登校すべき日数の9割以上登校した場合、卒業証書を授与する。ただし、併修している各短大については、当該短大の卒業判定会議により認定された場合のみ卒業証書が授与される。		1 学年の学期区分	2期
		1 学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。